

行 動 計 画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2010年4月1日から2012年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 育児休職を希望した従業員が、取得しやすい雇用環境の整備

- ・男性従業員・・・計画期間内に取得実績があること。
- ・女性従業員・・・取得率を80%以上とすること。

<対策>

- 2010年 4月 ・制度全般を含め男性も育児休職を取得できる旨の広報の充実
- ・男性の育児休職取得を推進するプログラムの検討
- 2011年 4月～ ・従業員への周知

目標2 産前産後休暇／育児休職を取得した従業員への職場復帰支援

<対策>

- 2010年 4月 ・休職期間および復職における職場復帰支援の仕組みづくりを検討
- 2011年 4月 ・従業員への周知、環境整備の実施

目標3 育児を支援する社内制度の利用促進を図る体制整備

<対策>

- 2010年 4月 ・利用促進のための情報発信方法やコンテンツの検討
- 2010年12月 ・従業員への周知

目標4 仕事と家庭の両立支援のための働き方の見直しと環境整備

<対策>

- 2010年 4月 ・新設した子の看護休暇や家族の介護休暇、改定した育児短時間勤務制度について従業員へ周知
- 2011年 4月 ・利用状況の確認と職場への利用促進活動の実施

以 上